

# 東京都地方独立行政法人評価委員会

## 平成29年度第5回公立大学分科会議事録

平成29年12月18日（月）

### 1 日時

平成29年12月18日（月曜日）午前10時から正午まで

### 2 場所

東京都庁第一本庁舎北側42回特別会議室C

（東京都新宿区西新宿2-8-1）

### 3 出席者

松山分科会長、島田委員、鈴木委員、鷹野委員、高橋委員、村瀬委員、吉田委員

（分科会長を除き50音順）

### 4 議題

#### （1）審議事項

ア 第三期中期目標期間の評価方針及び評価方法等について

イ 公立大学法人首都大学東京 役員報酬基準の改定に係る意見聴取について

#### （2）報告事項

ア 経営努力認定の基準について

## 5 議事

(1) 第三期中期目標期間の評価方針及び評価方法等について

○松山分科会長 おはようございます。

本日は、年末のお忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。

ただいまから、東京都地方独立行政法人評価委員会平成29年度第5回公立大学分科会を開催いたします。

本日の予定でございますが、お手元に議事次第がございますが、審議事項が2件、報告事項が1件ございます。

審議事項の1つ目は、第三期中期目標期間の評価方針及び評価方法等の検討について、2つ目は、公立大学法人首都大学東京役員報酬基準の改定に係る意見聴取について、でございます。

報告事項は経営努力認定の基準についてでございますが、非公開とすべき案件はございませんので、公開とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○松山分科会長 それでは、早速、審議に入りたいと思います。

審議事項の1点目の、第三期中期目標期間の評価方針及び評価方法等の検討について、事務局から御説明をお願いいたします。

○岡大学調整担当課長 本日は、どうぞ、よろしく願いいたします。

それではまず、審議事項の1つ目でございます、第三期中期目標期間の評価方法、運用方法の改善等について、御説明いたします。

まず、資料1をご覧ください。前回、第4回の分科会にて評価方法、それから運用方法につきまして、主に大きな改善としまして、評価段階を4段階から5段階に変更するという事など、効果的かつ効率的な評価方法の検討ということで、幾つかご提示をさせていただきまして、おおむね了承を得られておりました。ただ、宿題をいただいた点と、事務局で細部を見直して、再提案をさせていただく点がございますので、そこについて御説明を差し上げたいと思います。

まず、1の(2)、網かけしてございますけれども、評語の説明を明示として、第4回公立大学分科会の資料から修正としております。

別紙1の5ページをお開きください。別表2でございますが、5段階評価にさせていただいたことで、イメージとして、評定2であったところを新たに2と3に分割をいたしまして、その2のところの説明の箇所でございます。

こちらの網かけをしておりますのが、今回提案させていただくものでございます。「年度計

画を上回る取組、実績又は成果を上げたもの、あるいは年度計画を順調に実施し、かつその取組に注目すべき点が認められるもの」といたしまして、下に米印でこの評定を付す場合の考え方について説明を加えております。

前回の分科会では、ここの部分が「困難な目標を設定して、達成したもの」というようにさせていただいていたところ、委員からは「意欲的」や「挑戦的」等、前向きなところを見てあげたほうがよろしいんじゃないかというご意見をいただき、こうした表現をある程度事項を包含できるような言葉にさせていただきました。

中期目標を達成するため、「中期計画を前倒しして実施するなど、戦略性が高く意欲的な年度計画を積極的に実施するなどの、その取組に注目すべき内容が認められるもの、あるいは社会情勢の変化等の外的要因により達成がより困難となった年度計画について達成したもの等」ということで、ある程度意欲的な取組、実績又は成果を幅広く捉えて評価をしていただければと思っております。

6ページをご覧ください。三期に新たに導入されます見込評価と、それから中期期間が終わった時点で行います期間実績評価の評語でございます。こちらにつきましても、今御説明しました年度計画と同様に、文言を記載しているところでございます。

次に、資料1にまた戻っていただきまして、1（4）の大項目の単位の集約化というところでございます。

別紙2を一緒にご参考にご覧ください。表になっているものでございます。第三期の評価項目につきまして、大項目を集約する方向にしていきたいと思いますという御提案がありまして、前回の分科会では、太枠で囲ってある評価項目数素案、34項目でよろしいんじゃないかというふうには、先生方から了承をいただいたところでございます。その後、事務局のほうでもう少し中期計画を精査しましたところ、3点について再度整理しまして、再提案させていただければと思っております。

まず、この表で申し上げますと、一番最初の網かけのところ、素案のところを見てください。③が学修支援環境の整備、④が教育の質の改善という項目でございますが、それぞれ分けて評価をいたすようにしていたところでございます。この③学修支援の環境の整備は、6年間の第三期中期期間で、毎年改善の報告があるような性質ではなく、一方で最終的には教育の質の改善につながってくる計画であるため、一つにまとめて評価をしていただいたほうが、なお効果的だというように判断をしております。

それからもう1点、IVグローバル化でございます。こちらは6項目をまとめて評価してい

ましょうということで提案させていたところでございますが、こちらにつきましては、まず上の3つ、教育の国際通用性、学生の海外派遣の拡充、外国人留学生の受入れ、この3つにつきましては、学生の支援が要素であり、学生支援の部分の再掲項目も多くございます。

それに対し、下の3つ、海外の大学等との連携、都市外交を支えるネットワークの形成、キャンパスの国際化は、連携協定を結ぶなど大学としての取組が要素であります。

内容が異なることから、これらは分けて評価をしたほうがよろしいんじゃないかというように考えております。

それからもう1点でございますが、4ページ、一番最後のページをご覧ください。法人運営の全般でございます。組織運営の改善と教育研究組織の見直しという、まとめてこちらの評価をしていったほうが良いというふうにしていたところでございますが、また精査をさせていただきましたところ、一つは、組織運営の改善と、2の教育研究組織の見直しは分けたほうがさらに効果的ではないかというふうに判断をしたものでございます。

まずは組織運営の改善につきましては、本来機能として法人事務局が行う人事制度の構築、運用、改正、あるいは人材育成などが要素となります。

一方、教育研究組織の見直しにつきましては、学長の裁量による教員採用枠の拡大等、大学が教育・研究活動を行うに当たって、法人側が行っていく取組となっております。

内容も異なりますので、2つに分けさせていただいております。

それから、また資料1に戻っていただきまして、2ページをご覧ください。3の業務実績報告の見直しでございます。資料としまして別紙3及び4をご覧ください。

まず別紙3のほうでございますが、こちらは前回の分科会で報告書の様式案をご提示できておりませんで、皆様から今まで評価されたところのご意見を伺って、今回提案をさせていただくものでございます。

また、参考資料3を併せてご覧ください。先生方見覚えがございますとおり、第二期中期目標期間及び平成28年度の業務実績について、この様式で評価をしていただいたものでございます。

今回の改善を加えております。まず、別紙3、2ページ目、表紙をめくっていただきまして、大項目1、教育内容及び教育の成果等というページでございます。こちらを、まず上段に中期目標を書くことは今までどおりでございますが、一番左側に中期計画を持ってまいりまして、真ん中にその中期計画に基づく各年度の主な実績をこのように6年間書きためていくような形にしております。それから、各年度に対する評価を右側に持ってきております。こうすること

で、中期計画、年度の実績、それに対する評価というのがきちんと並ぶことによって、今、中期計画上で進捗状況がどの位置あるのか、あるいは、順調なのか、遅れ気味なのかといったところがわかるようにいたしました。

具体的に申し上げますと、今回、真ん中の主な実績は29年度のところだけ埋まってくる、中期計画と実績はもちろん書いてまいります。29年度報告書が上がってくる段階では、29年度の主な実績の欄だけ、書いてくることになる。それをどんどん、年度で書きためていきますという平仄になっております。

それから、次のページでございますが、こちらの小項目の報告でございます。こちらは、主な改善としまして、中期計画を上段に書いた上で、下段の左側に平成29年度の計画を書いて、それに対する業務実績、自己評価というように並べております。昨年までのものと大きな違いは、ちょうど中期計画と年度計画の間に中期計画の達成状況ということに記載しておりましたが、文言が、様々なところと重複をしているということもあり、こちらをなくして業務実績を例えば表とかグラフ等で書き入れられるように実績欄を大きくする改善をしたといったところでございます。

また、業務実績報告書の中で重複感があつた部分でございますけれども、例えば特記事項などはしっかり特記事項参照ととして、小項目欄では内容には触れないという形の工夫もここでさせていただくこととなっております。

ご覧いただく資料が多く申し訳ございませんが、わかりにくい点ありましたらご意見をいただければと思っております。

それから最後に、また資料1に戻っていただきまして、4番の公立大学法人首都大学東京の業務実績評価に係る法人への要望、期待等の取扱いについてということで、こちらは別紙の(5)をご覧ください。

こちらにつきましては、前回、法改正で評価結果の反映状況を、法人は都民等に公表するということが定められたことに伴い、第二期中期目標期間に使用してきたものを、整理を含めてご提示を差し上げたところでございます。前回のご提示と大きな変化はございませんが、今回、位置づけをわかりやすく記載をしてございます。

具体的には丸3つを少し文言整理をさせていただいたところでございます。

1つ目の○は、「評価書に記載する評価委員会からの要望、期待等については、各委員からの意見、ヒアリング等をもとに中期計画との関連性及びその重要性、緊急性などを勘案の上記載する」と、ここは前回と変わっておりません。

2つ目の○、「特に優先して対応を求める事項又は経過報告を求める事項については、公立大学分科会から法人に対し、対応報告を求める」といったところで、これは平成28年度と第二期中期目標期間の評価において、国際化への取組のさらなる充実等、7項目を対応報告を求めています。これと同様の形で捉えていただければと思っております。

3つ目の○が新しく、法改正で評価結果への対応として付け加えた点でございます。この点も前回と大きな変更はございませんが、「なお、法人は業務実績評価の結果を中期計画及び年度計画並びに業務運営に適切に反映させるとともに、評価結果の反映状況を公表するなど、適切に対応すること」ということを書かせていただいたところでございます。

以上が、今回、前回ご審議いただいたところから、少し改善した点と、もう1回再提案をさせていただきますところでございます。

説明は以上でございます。

○松山分科会長 ありがとうございます。

前回の第4回の委員会で、一応、皆さん議論していただいて、そういう方向でよろしいでしょうという形での了承をいただいたんですが、ここで改めて決定という形を出して進めたいと思います。

それでは、資料1の評価方法の変更というところで、4項目挙げられたんですが、これにつきましては、どれについても結構ですから、ご質問、ご意見ございましたらどうぞ。

一つは、1番目が4段階から5段階にするということで、これは特に、その前にも皆さんとお話した内容ですが、いかがでしょうか。吉田先生、国立大学には5段階で、評価がかなり5段階の真ん中に集中して、これでいいのかなと思うこともないことはないんですけども。

○吉田委員 それによって、全体的な評価が上がっていく方向になればいいんですが、そこですね。

○松山分科会長 そこにとまってしまっ、真ん中になってしまうというのは、少々心配なことは心配なんですけれども。

鷹野先生はいかがですか。4段階から5段階への変更というのは。

○鷹野委員 メリハリがつくことを期待しまして、よろしいんじゃないかと思っております。

○松山分科会長 それでは、この5段階の変更については了承ということで決定ということにしたいと思います。ありがとうございます。

次に、評語の説明を明記という(2)ですが、別紙1のところにあります公立大学分科会の資料から修正という形ですね。別紙1の5ページ、評語の説明のところ。前は「困難な

目標」でしたけれども、もう少しわかりやすい、意欲的だとかいうように変えるべきと話がありました。それを「注目すべき点が認められるもの」というように、変えたら良いのではないかと御提案があったんですが、これについてはいかがですか。

どうぞ。

○高橋委員 いろんな説明が長くなるほど、いろんな要素が取り込まれて、評定1でもないし3でもない、だけれども積極的に評価したいというときに、新たな評定2の説明は、活用しやすい説明なんじゃないかなと私は思います。

○松山分科会長 その「注目すべき点」という言葉がいかがでしょうか。評語といたしますか。

○高橋委員 むしろ、抽象的で評定の自由度が上がっていいと思います。

○吉田委員 逆に、どこに注目したのかということをしちゃんと明記しなくてはならなくなって、評価においてはそっちが求められることが若干大変かなという気がします。

○岡大学調整担当課長 これに、米印の一番下段に、説明を書かせていただいております。

○松山分科会長 この中から拾うんですか。

○岡大学調整担当課長 はい。このまま本文を改正していきたいと思っていますので、こうした取組などを評価していただけるよう、解釈をしていただきたいと思います。

○村瀬委員 私も同じですけれども、表をつくっていただいたので、逆に自己評価されるときとか、法人のほうから出していただくときに、注目すべきとか、困難なところというところを強調する点があれば、むしろアンダーラインや米印などで業務実績報告書の方に入れていただくというふうなことをしていただければ、さらに我々も読みやすいんじゃないかなと思います。ぜひお願いしたい。

○松山分科会長 こちらからのお願いですね。

この評語の説明、いただいたんですけれども、これでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○松山分科会長 ありがとうございます。

それでは、4番目になります。別紙の2、大項目の単位を集約化ということで、前回、素案ではかなり大幅に変更しています。これを、事務局から3点修正したいという御提案がありました。これについていかがでしょうか。

どうぞ。

○島田委員 このグローバル化のところで、6項目であったところを上下に分けるということ

ですが、上の3つが学生支援という説明がありました。下のほうも学生支援がメインでしょうか。グローバル化に関して、学生の支援がメインなのか、それとも研究者同士のものなのかとか、どれがそれぞれに該当するものなのか、わかりにくいかなと思いました。

○岡大学調整担当課長 例えば4つ目の海外の大学等との連携といったところは、MOUとか大学間で協定を結んで、そこに、交換留学生のことも入ってきますし、共同研究とか、そういった交流も項目として入ってきます。こうした取組は、大学としての取組ということになると考えました。6つのうちの下3つが大学としての取組に当たる、多少学生支援や研究の項目と再掲となる項目はあるんですけども。

○島田委員 キャンパスの国際化というのは、キャンパス内の表示であるとか、そういったものでしょうか。

○岡大学調整担当課長 そうですね。

○島田委員 学生だけにとどまらないものが下の3つと考えればよろしいですかね。

○鷹野委員 この間伺ったのが、環境や体制の整備みたいにおっしゃいませんでしたでしょうか。その下の3つはどちらかというところ。

○岡大学調整担当課長 そうですね、例えば大学が行う交換留学生などのための宿舎とかの整備といったものも入ってきます。

○松山分科会長 確かに、上の3つとは内容的に若干違いますね。分けたほうがよろしいかもしれませぬ。

海外の大学との連携なんていうと、研究のほうも結構入ってきますよね。都市外交を支えるネットワークの形成なんか、東京都の非常に重要なものですね。キャンパスの国際化、キャンパスは宿舎等も含めてですね。どうぞ。

○村瀬委員 質問なんですけれども、研究自体のグローバル化というか、例えば海外へのジャーナルへの投稿数の増加などはこのグローバル化のどこかに入ってくるのでしょうか。それとも、研究の成果の発信のほうに入るのでしょうか。

○岡大学調整担当課長 どちらかというところと研究成果の発信となりますので、そちらに記載されると思います。

○松山分科会長 そうですね、国際誌への投稿数の増加だとか。

○村瀬委員 それは、グローバル化の中でも重要だと思うんですけども。

○松山分科会長 国際共同研究のとかでしょうか。

○村瀬委員 件数がふえたとか、そういったところは研究活動なんですか。

○岡大学調整担当課長 研究が主になるかもしれませんが、国際的な共同研究については、グローバル化の部分でも報告されることとなります。

○村瀬委員 そうですか。どちらかに、ぜひ、そこは入れていただければと思います。

○松山分科会長 きちんと評価できる資料を提出していただきたいですね。

○村瀬委員 定量的にとりやすいところではないかと思えますね。

○松山分科会長 定量的な評価は受けやすいですね。

○村瀬委員 あと、外国への留学生の受け入れの中には、単に受け入れている、在籍数がふえるだけじゃなくて、学位を取る人、特に大学院とかで学位を取得する外国人の方がどのくらいふえたかとか、そういった質的な部分は、首都大の場合は報告されるのでしょうか。受入というのは単純な人数でしたっけ。

○岡大学調整担当課長 人数が主となります。

○村瀬委員 人数ですか、ぜひ、質的な部分も評価していきたい。もしさっきの特筆する内容としてそういうところで是非報告していただければ、評価が書きやすくなりますね。

○松山分科会長 書きやすくなりますね。

最後の、法人のほうの業務運営の改善及び効率化のところはいかがでしょうか。やはり、これだけ大きくりにするよりも2つに分けたほうがいいのではないかということです。私はこれでいいんじゃないかと思えますけれども、どうですか、よろしいですか。

それでは、この大項目の単位を集約化するという過程での見直し案について、賛成いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○松山分科会長 ありがとうございます。

続きまして、別紙3横長の資料ですね。大分、これまでと変わった内容になりましたが、少し見やすくなるというか、今までの評価の内容なんかもここで非常にわかりやすくなったのではないかというふうに思います。前行ったり後ろ行ったりして見直しながら評価をするという作業が少し省かれるかなというのと。簡潔にさえ書いていただければ非常にやりやすいのではないかと。

どうぞ、鈴木先生。

○鈴木委員 先ほどの注目すべき点というのが、どういうふうここに落とされていくのかというのが、もしあればと思います。今までは、そういう注目すべきことが別紙になっていて、そこも読んで、小項目のほうを見ていくというような手順をとっていましたので、それが別紙

であるのか、小項目の記載の中に落とし込まれるのかというのが、もしよろしければ。

○岡大学調整担当課長 そのボリューム感にもよると思うんですけども、注目すべき点はかなりボリューム感をもって法人がアピールをしたい場合は、やはり特記事項に書いていただくことになります。小項目欄には、特記事項●●参照と記載されますので、特記事項欄をご覧ください形になろうかと思えます。

ただ、例えば数値目標のある項目でその回数を大幅に上回ったといった、注目してもらいたいところは下線を引くなりといったところで、ある程度、その内容やボリューム感によって書かれ方はわかるのではないかと思います。これは書き手のセンスにもなりますけれども、工夫をしていただくように指示をしたいと思っております。

○松山分科会長 下線だとか太くゴシックで書いていただくということをすれば、読み手はそれだけでも十分読めるんじゃないか、読み取るんじゃないかという気がしますけれども。

いかがでしょうか。これで、この形式で何かご注文がありましたら。

表やら図を入れていただけるとするのは非常にありがたいですね。言葉で書かれるとどうしても想像しながら書いちゃうんで、やっぱりはっきり書いてもらった方がありがたいですね。

○島田委員 別紙の資料がすごく膨大だったので、あっち見て、こっち見てというのが結構つらかった。

○岡大学調整担当課長 なるべくまとめて、注目すべき点、特色ある点といったところは、しっかり注目点は明確にしたいとは思っています。

○島田委員 この(3)の、別紙3の表のところの開いた表のところの右側の、今、×って振っているのは、ここが5段階評価の点数が入るところでしょうか。

○岡大学調整担当課長 そうですね、ここは公立大学分科会の評価が入るところでございます。

○島田委員 それがこちらのやつですね。自己評価でしょうか。

○岡大学調整担当課長 こちらは、評価委員会の評価1、2、3、4又は5というのが入るところでございます。

○島田委員 過去の公立大学分科会の評価がわかるわけですね。

○松山分科会長 いかがですか。どうぞ。

○村瀬委員 質問なんですけど、この今の大項目のこの評価が毎年累積していくというのは、わかりやすくいいと思います。経年のイメージとして、例えば29年度、30年度で、これ、文字のフォントの大きさが前から行くと数行、10行ぐらいでしょうか。実際、そのぐらいにおさめるというイメージでしょうか。それとも実際には大項目ですから、くくりが大きいので、過去

に記載された評価説明は全て書いていくということでしょうか。皆さん委員の先生方の評価が入ってくると思いますが、1ページでかかってしまったりとか、分量としてはどのようなイメージになるんでしょう。

○岡大学調整担当課長 なるべくこの形で、こちらに書くのは箇条書きにしていきたいなと思っております。いずれにしても、実績の一つ一つについての報告は、次のページからの小項目の報告欄に入ってまいります。

○村瀬委員 そのまとめみたいな感じで来るわけですね。箇条書きですか。

○岡大学調整担当課長 小項目の中の主な取組についてのまとめといったイメージでおります。

また、実際には、29年度適用してみて、また改善点がございましたら、改めて先生方のご意見を伺いながら、改善を加えていけたらと思っております。

○松山分科会長 報告書は、ちょっと都合悪かったら、タイミングを見て修正していくということでご理解いただくということでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○松山分科会長 ありがとうございます。

それでは、3つ目が公立大学法人首都大学東京の業務実績評価に係る法人への要望、期待等の取扱いについてということで、先ほど御説明いただきましたが、別紙の1枚ものの資料ですが、これについて、いかがでしょうか。

○岡大学調整担当課長 前回、ご確認いただいた内容から、多少、文言の順番入れかえたりして形式を整えたものでございます。

○松山分科会長 よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○松山分科会長 それでは、この審議事項の1つ目は原案とおりにお認めいただいたということで進めたいと思います。どうも、ありがとうございました。

次に、審議事項の2つ目、公立大学法人首都大学東京役員報酬基準の改定に係る意見聴取についてでございます。事務局から説明をお願いします。

○岡大学調整担当課長 それでは、資料2をご覧ください。

法人の役員報酬は、東京都の指定職給料表、いわゆる、局長級なのでございますが、ベースとして年収換算することで設定をされております。報酬の支給の基準は、国及び地方公共団体の職員の給料を考慮して定めなければならないというふうに独立行政法人法で規定をされているところでございます。今回、国の人事院及び東京都人事委員会勧告で、期末勤勉手当の引き

上げ勧告を行っておりますので、法人についてもその役員報酬について見直しを行うといったものでございます。

まず、本日ここでお諮りしている根拠でございますが、一番下の囲みの「参考」の枠をご覧ください。そこの中の第49条、下線を引っ張ってございます、その第2項でございます。評価委員会は、知事から報酬の改定の基準等の通知を受けたときは、その通知に係る報酬等の支給の基準が社会一般の情勢に適合したものであるかどうかについて、設立団体の長に対し意見を申し出ることができるということで、本日この役員報酬規則の改正について、委員の皆様にお諮りをするといったところでございます。

真ん中の四角の囲みをご覧ください。報酬改定の具体案ということで、左側に現行の年俸が書かれてございます。今回、勤勉手当1.90月というのが2.00月になりましたので、右側の表に基づいて、年額換算してこのような報酬にしたいということでございます。

またもう一つ、非常勤の役員につきましては、現行のところを常勤役員の報酬の平均改定率が1.008でございますので、それを掛けて端数処理をしたもので改正をしております。

まず、上段の常勤役員報酬につきましては、平成29年4月1日に遡って適用で施行されます。それから、非常勤につきましては、平成30年4月1日からということになっております。

説明は以上でございます。

○松山分科会長 ありがとうございます。

評価委員会は、知事にこの報酬規則の改定について意見を申し出ることができる規定があるということで、いかがでしょうか。人事院勧告及び都人事委員会の勧告でこういうふうに出てきているということですが、ご意見、ございますでしょうか。

特によろしければ、これで結構ですということで、お願いいたします。

(「異議なし」の声あり)

○松山分科会長 ありがとうございます。

それでは、報告事項、経営努力認定の基準についてということで、お願いいたします。

○岡大学調整担当課長 それでは、資料3をご覧ください。「公立大学法人首都大学東京第三期中期目標期間中の利益処分の承認の考え方について」でございます。

まず、基本は、地方独立行政法人法の制度の趣旨を踏まえて、利益処分の考え方は第二期中期目標期間と同様でございます。

今回、一番大きく変更する点は、表の真ん中の認定基準というところでございまして、まずは経営努力に認定するに当たっては前提条件がございまして、そこがまずは3つ書いてござい

ます。

一つは、①の業務実績評価の活用ということで、業務実績評価の評定が1、2、3とついたものが全体の80%以上であることとということをごさいます、今回、5段階評価にしましたので、この3を加えて80%。昨年までは1と2が80%以上あることというふうにさせていたところを3を加えるというのが、一番大きな変更点でございます。

それから2つ目の前提条件は、定員の充足率ということで、学部100%、大学院・高等専門学校で90%、これは変わっておりません。

それから3つ目に、剰余金の発生要因をしっかりと立証しなさいと、こちらも変わっておりません。

変更点は、1つ目に申し上げた、評定3までを加えた部分でございます。あとの仕分けは第二期と同様でございます。

利益処分、右端に表に書いていますけれども、経営努力が認定されたものは目的積立金となりまして、法人が中期計画において定めた用途に従って使用が可能になります。それから、認定されなかったものについては、積立金として6年間積み立ててまいりまして、第三期中期目標期間終了後に東京都に返還という流れは変わっておりません。

以上でございます。

○松山分科会長 ありがとうございます。

先ほどから議論しておりますように、評定が4段階から5段階に変わったということで、その業務実績評価の活用が、1、2、3が80%以上であることとということに変わったということでございます。特に大きな問題はないということです。

いかがでしょうか。よろしいですか。質問があれば。

(「異議なし」の声あり)

○松山分科会長 ありがとうございます。

事務局からその他の説明をお願いいたします。

○岡大学調整担当課長 今後のスケジュールでございます。資料4、インデックス4のところをお開けください。

本日が平成29年度第5回の公立大学分科会でございます。今後、3月にかけて、今回、独立行政法人法の改正に伴う諸規定の改正がございます。こちらにつきましては、評価委員会と合わせて持ち回りで開催させていただければと思っておりますので、一同にお集まりいただいて開催というのは、今年度は、本日が最後でございます。

それから来年度、30年度につきましては、第三期の初年度でございます平成29年度の年度評価を先生方に行っていただくことになります。これは、ほぼ今年度と同様の開催を予定しております。5月下旬とか8月中旬というふうに置かせていただいておりますが、今後、先生方のご日程を、また詳細を調整させていただきまして、なるべく早くここに日にちを入れた段階のものをお返しさせていただければと思っております。

スケジュールにつきましては以上です。

○松山分科会長 ありがとうございます。

それでは、公立大学分科会は、終了させていただきます。